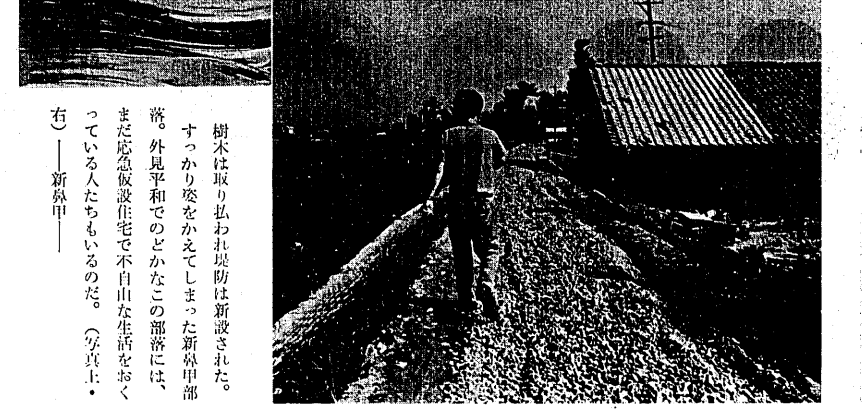
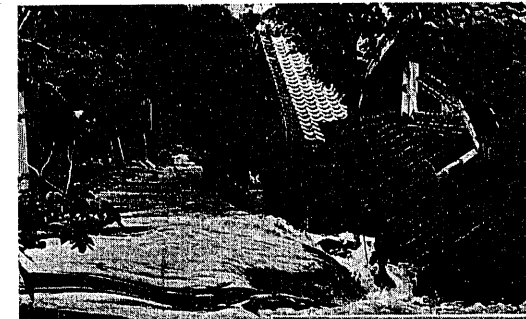
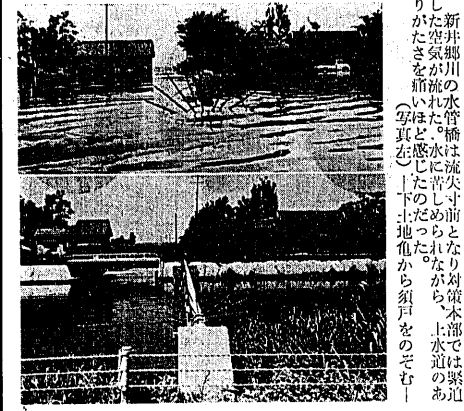


# あれから一年 7.17水害

七・一七水害から一年を経過しました。そのころの出来は、昔田と野原にこそむ町の人の姿からは、もはやあの悲惨な水害のおもかげは見当りません。しかし、水害によって倒壊の家屋は、もちろん町としても受けた傷は大きく、これをいやすにはまだまだ長い年月が必要で、原因となった加治川の堤防は、本工事が必要です。しかし、この町に水害の憂がなくなったという保証はありません。町では福島の放水路建設をはじめとして、恒久対策の推進に力をそそいでいます。(写真は、水害当時と同じ場所を撮影したものです。)

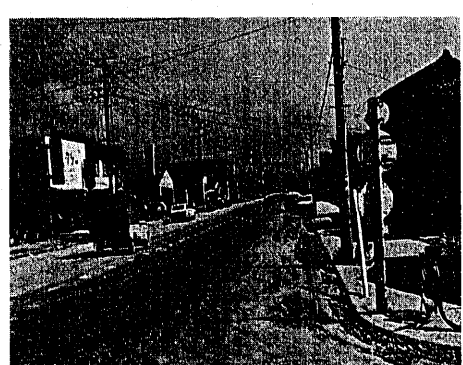


樹木は取り払われ堤防は新設された。すっかり姿をかえてしまった新草甲部。外見平和でどかなこの部落には、まだ応急仮設住宅で不自由な生活をおくっている人たちがいるのだ。(写真上・右)——新草甲——



最初の救済物資輸送ルートだった新潟長浦水原線。真夏の太陽のもと自動車通学の中学生の白いワイシャツにも平和が感じられる。(写真右)——長浦出張所前——

悪臭が街一面にただよび、連日の水攻めに人たちは被労しとほろに泣いていた。いまこのおなじ場所では車が走り、遠くで校舎の音の音が聞こえる。——長浦駅前——

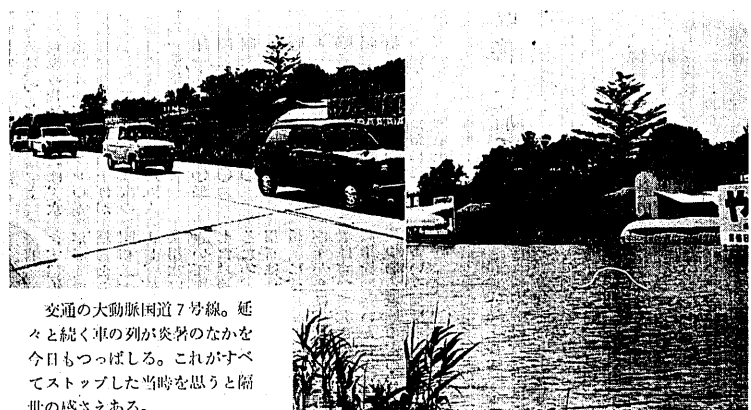


## 工事量は震災復旧の2倍に

### 119カ所の工事はほぼ完了

農地農業用施設の復旧は、百四十カ所、四十一年度分は二億二千万円ですが、残り分も工事はほとんど完了しています。百一十カ所の内訳は、川排排水口八十四カ所、揚水機十八カ所、道路橋梁(農業用のもの)九カ所です。川排排水口は、いままで土水口だけ、たまたまポンプがあるのはコンクリートで舗装し、揚水機はモーターや配電板のとりかえなどです。

この復旧事業の一部は昨年水害直後の八月一日からいわゆる救済土木事業として実施され、この間の間に支障のないよう工事がすすまれました。農業用施設は、被災当時の約二倍に相当するといわれています。



交通の大動脈国道7号線。延々と続く車の列が災害のなかを今日もつづける。これがすべてストップした当時を思うと隔世の感さえある。——川内川内——